Ⅱ．事業評価個表

番号	措置名	交付金事業名
1	公共用施設に係る整備、維持補修又は維持運営措置	六戸町教育・文化施設維持補修基金造成事業

交付金事業者名又は間接交付金事業者名	六　戸　町
交付金事業実施場所	・六戸町文化ホール　（六戸町大字犬落瀬字前谷地61-1） ・六戸町立大曲小学校　（六戸町大字犬落瀬字柳沢91-86）
交付金事業の概要	経年劣化等により、今後確実に建物の整備が見込まれる町内にある教育・文化施設の維持補修に係る改修工事事業のために基金を造成する。

総事業費	３０，８００，０００円	交付金充当額	３０，８００，０００円
		うち文部科学省分	
		うち経済産業省分	３０，８００，０００円

交付金事業の成果及び評価	本事業の実施により、数年のうちに改修が見込まれている、建築から約20年が経過した六戸町文化ホールの舞台設備等の改修のほか、昭和６０年建設の町立大曲小学校校舎の、経年劣化による屋根塗装剥離に対する屋根改修工事に係る維持補修事業に係る工事のために基金造成を行うことができ、来年度の財政負担を軽減しながら、施設の状況を把握しつつ計画的に、改修事業を実施することができる。

交付金事業の実施に伴い締結された売買、賃借、請負その他の契約

契約の目的	契約の方法	契約の相手方	契約金額
基金造成（定期預金）	随意契約	青い森信用金庫　六戸支店	３０，８００，０００円

成果及び評価に係る第三者機関の活用の有無

なし

本事業に来年度以降も交付金を充当する場合の本事業に係る基本的な考え方

平成２７年度（予定）に基金を取り崩し、上記教育・文化施設の維持補修事業を実施する。

交付金事業の成果の再評価を行う場合の予定年度	特に予定なし。